

障害者

「障害のある方の外出のお手伝いをしてみたい」
「ボランティアに関心がある」という方は、
お気軽にご参加ください！

ガイドボランティア研修会



『横浜市障害者ガイドボランティア』とは・・・

視覚障害者や肢体不自由者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の方が外出するとき、必要となる付添い（ガイド）を行ったボランティアに奨励金が支払われる横浜市独自の制度です。

日時 平成30年1月24日（水）
13:30～16:30

会場 横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点
「パートナーせや」多目的研修室
横浜市瀬谷区二ツ橋町 469 せやまる・ふれあい館 2階
(裏面地図参照)

内容 視覚障害者・肢体障害者（車椅子使用者）の特性、外出時の留意点
誘導体験、アイマスク・車椅子体験、ガイドボランティア事業概要など
★研修内容は、天候や講師の都合等により、変更になる場合があります。
★誘導体験等を行いますので、動きやすい服装でお越しください。

参加費 無料

対象 障害者の外出支援に関心のある18歳以上の方

定員 先着 20名

申込方法 横浜市瀬谷区社会福祉協議会の窓口または電話にてお申し込みください。
横浜市瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」内
TEL 045-361-2117

申込締切 平成30年1月19日（金）まで

共催 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 瀬谷区移動情報センター
公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 横浜市健康福祉局
実施 NPO法人横浜市視覚障害者福祉協会 横浜市車椅子の会



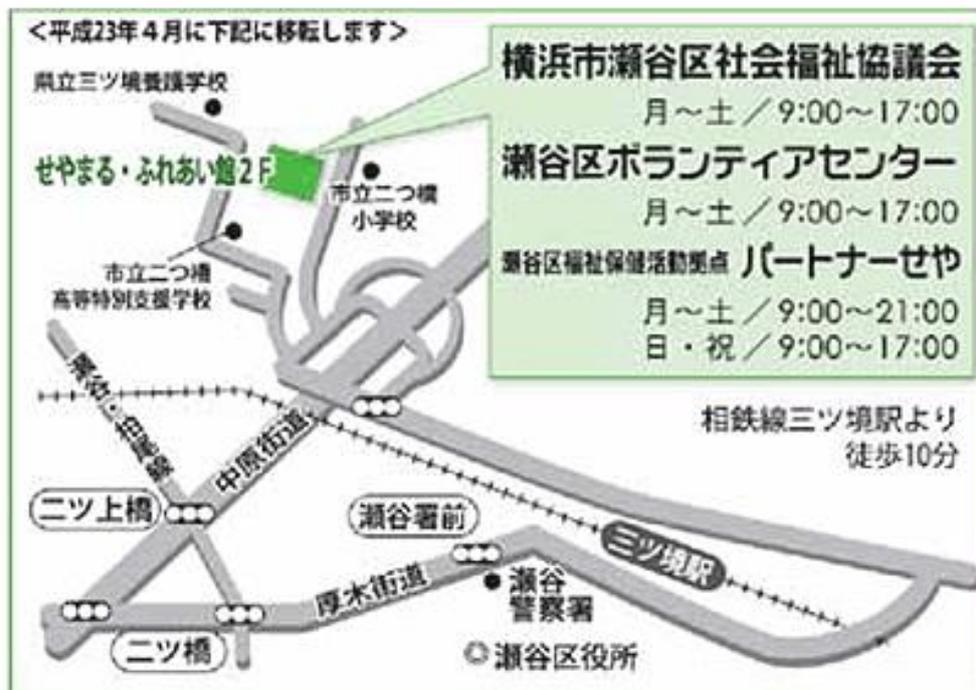
【申込受付問合せ先】

横浜市 瀬谷区社会福祉協議会

移動情報センター TEL 045-361-2117

電話または直接窓口へお申込ください。

《受付窓口・開催場所の案内図》



障害者の外出のお手伝い『ガイドボランティア』

★外出の範囲（すべて日帰りできる範囲のみ）

- A 通学：特別支援学校・養護学校・普通校への通学
- B 通所：日中活動系サービス事業所や作業所等への通所
- C 一般：①日常生活上必要不可欠な外出…役所、医療機関、スーパーなど
②社会参加促進のための外出…冠婚葬祭、家族の学校等の行事参加など
- D 余暇：「一般」に当てはまらない社会参加のための外出…文化活動、スポーツ活動など

★奨励金

ガイド1回につき500円を奨励金としてお支払いします。

（通学・通所：行きと帰りそれぞれを1回、一般・余暇：1回4時間以内）

ただし、ボランティアの自宅から対象者の自宅までの間に交通費が発生する場合は、1回1000円となります。（ガイド中の交通費は対象者が負担します。）

★ガイドボランティアとして活動する場合は、事前に登録が必要です。

※ガイドボランティア登録を希望する方は、奨励金をお支払いするための『銀行口座番号』と印鑑が必要となります。